



む 環 境 第 1 1 号
平 成 2 8 年 4 月 7 日

むつ市廃棄物減量等推進審議会
会 長 庭 田 良 二 様

むつ市長 宮 下 宗 一 郎



むつ市指定ごみ袋に係る一般廃棄物処理手数料の見直しについて（諮問）

このことについて、むつ市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第3条の規定により諮問します。

記

市では、平成23年度に策定した「むつ市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、循環型社会の構築を目指し、各施策に取り組んでいます。

しかしながら、近年のごみ処理状況をみますと、1人1日あたりのごみ排出量は青森県内でも3番目に多く、また、もえるごみやもえないごみにリサイクル可能な紙、ペットボトル、缶やびん類が相当混入しているなど、減量化・資源化に関する市民意識が十分に浸透していない状況にあります。

さらに、当市から発生するごみの処理を担う下北地域広域行政事務組合においても、昨年度改定を行った「下北地域一般廃棄物処理基本計画」において、これらを重要課題とし、構成市町村と共に、ごみ減量化と資源ごみの不適正排出抑制に関する施策について、緊密に連携し取り組んで行くこととしており、一層の減量化・資源化を求められる状況です。

このようなことから、一般廃棄物処理基本計画を踏まえ、ごみ排出量の更なる削減とリサイクル意識の高揚を促進するため、ごみの減量化・資源化施策として、市指定ごみ袋に係る一般廃棄物処理手数料の別紙の通りの見直しについて、幅広いご見識と市民の視点からのご意見をいただきたく、貴審議会に諮問いたします。

○市指定ごみ袋に係る一般廃棄物処理手数料額改定前後一覧表

指定ごみ袋の種類		これまで	改定後	差額
もえるごみ	(大)	30 円／枚 (300 円)	50 円／枚 (500 円)	+20 円 (200 円)
	(小)	20 円／枚 (200 円)	30 円／枚 (300 円)	+10 円 (100 円)
もえないごみ	(大)	30 円／枚 (300 円)	60 円／枚 (600 円)	+30 円 (300 円)
	(小)	20 円／枚 (200 円)	40 円／枚 (400 円)	+20 円 (200 円)
資源ごみ	(大)	30 円／枚 (300 円)	20 円／枚 (200 円)	△10 円 (100 円)
	(小)	20 円／枚 (200 円)	10 円／枚 (100 円)	△10 円 (100 円)